

A2 旧国基準訪問型サービス

※黄色欄が変更点です

令和6年4月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 1176単位 (2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合 2349単位 (3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合 3727単位	1.176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		2.349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		3.727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで) (2)生活援助が中心である場合	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 (2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合 (3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで) (2)生活援助が中心である場合	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(一)所要時間が20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間が45分以上の場合	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一-建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一-建物減算2		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一-建物減算3		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善特定加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

A2 市独自基準訪問型サービス

※黄色欄が変更点です

令和6年4月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 1093単位	1,093	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		36	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	(2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合 2,184単位	2,184	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		71	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合 3,466単位	3,466	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		114	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の訪問型サービスである場合 266単位 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで)	266	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合	-11	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	(2)1週に2回程度の場合 ※1月の中で全部で9回以上の場合	-22	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213	(3)1週に2回を超える程度の場合 ※1月の中で全部で13回以上の場合	-35	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12% 減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算 200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ/2	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ/2	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ/2	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ/2	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善特定加算Ⅱ/2	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算/2	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000 加算		

A2 市独自基準共生型訪問型サービス

(指定居宅介護支援事業所で障害者居宅介護従事者基礎研修修了者等により行われる場合・指定居宅介護支援事業所で重度訪問介護従事者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合)

令和6年4月から

※黄色欄が変更点です

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1131 訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 ※1月の中で全部で5回以上の場合 1093単位	1,093	1月につき		
A2	2131 訪問型独自サービス/311日割			36	1日につき		
A2	1231 訪問型独自サービス/312			2184単位	2,184	1月につき	
A2	2231 訪問型独自サービス/312日割				71	1日につき	
A2	1341 訪問型独自サービス/313			3466単位	3,466	1月につき	
A2	2341 訪問型独自サービス/313日割				114	1日につき	
A2	2431 訪問型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合 (週1回程度の場合1月の中で全部で4回まで) (週2回程度の場合1月の中で全部で8回まで) (週2回を超える程度の場合1月の中で全部で12回まで) 266単位	266	1回につき		
A2	C231 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-11	1月につき		
A2	C240 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割					-22	1月につき
A2	C232 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312						
A2	C233 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			-35	1月につき		
A2	C234 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313					-1	1日につき
A2	C235 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割			-3	1回につき		
A2	C236 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321						
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	4021 訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算		200	単位加算		
A2	6122 訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算		46	単位加算		
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ/3	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		1月につき		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ/3			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算			
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ/3			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算			
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ/3	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算		1月につき		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ/3			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算			
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算/3	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算			

※65歳に達した日の前日において、当該事業所において指定居宅介護または重度介護に係る指定がい福祉サービスを利用していた方に限ります。

A6 旧国基準通所型サービス

※黄色欄が変更点です

令和8年4月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798 単位	1,798 1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上の場合	59 単位	59 1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上の場合	3,621 単位	3,621 1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119 単位	119 1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436 単位	436 1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回までの場合	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18 1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	-1 1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		36単位減算	-36 1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1 1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4 1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18 1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1 1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		36単位減算	-36 1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1 1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4 1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47 片道につき		
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 I (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算 II	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	

A6 市独自基準通所型サービス

※黄色欄が変更点です

令和6年4月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上の場合	1,672 単位	1,672	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／211 日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上の場合	3,367 単位	3,367	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212 日割			110 単位	110	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／221 回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位	405	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／222 回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	415 単位	415		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	34単位減算	-34	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	34単位減算	-34	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			事業対象者・要支援2	1単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221			事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／2 1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	349 単位減算	-349	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2			事業対象者・要支援2	699 単位減算	-699	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／2 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		87 単位減算	-87	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合		43 単位減算	-43	片道につき	
A6	5020	通所型独自サービス生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		93 単位加算	93	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		223 単位加算	223		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算		46 単位加算	46		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算		186 単位加算	186		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	139 単位加算	139		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	148 単位加算	148		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算		446 単位加算	446		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	81 単位加算	81	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	163 単位加算	163	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	66 単位加算	66	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	133 単位加算	133	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	22 単位加算	22	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	44 単位加算	44	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	18 単位加算	18	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	4 単位加算	4		

A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ワ 科学的介護推進体制加算		37単位加算	37	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の	11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8004	通所型独自サービス／211 定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211 日割・定超		54 単位		
A6	8014	通所型独自サービス／212 定超	事業対象者・要支援2	3,367 単位	2,357	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212 日割・定超		110 単位		
A6	8006	通所型独自サービス／221 回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位	284	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222 回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,170	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211 日割・人欠		54 単位		
A6	9014	通所型独自サービス／212 人欠	事業対象者・要支援2	3,367 単位	2,357	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212 日割・人欠		110 単位		
A6	9006	通所型独自サービス／221 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位	284	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222 回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		

A6 市独自基準共生型通所型サービス
(指定生活介護事業所が行う場合・指定自立訓練事業所が行う場合)

令和6年4月から

※黄色欄が変更点です

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上の場合	1,672 単位	1,672 月につき	
A6	1312	通所型独自サービス／311日割			54 単位	54 1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上の場合	3,367 単位	3,367 1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス／321 日割			110 単位	110 1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス／321 回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回までの場合	405 単位	405 1回につき	
A6	1323	通所型独自サービス／322 回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回までの場合	415 単位	415	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を求める場合	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17 1月につき
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1 1日につき
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援2	34単位減算	-34 1月につき	
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を求める場合	事業対象者・要支援1	17単位減算	-17 1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			事業対象者・要支援1	1単位減算	-1 1日につき
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援2	34単位減算	-34 1月につき	
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			1単位減算	-1 1日につき	
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／3 1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	349 単位減算	-349 1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／3 2			事業対象者・要支援2	699 単位減算	-699
A6	6237	通所型独自サービス同一建物減算／3 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		87 単位減算	-87 1回につき
A6	5632	通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合		43 単位減算	-43 片道につき	
A6	5030	通所型独自サービス生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		93 単位加算	93 1月につき	
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		223 単位加算	223	
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算		46 単位加算	46	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算		186 単位加算	186	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	139 単位加算	139	
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	148 単位加算	148	
A6	6330	通所型独自一体的サービス提供加算／3	チ 一体的サービス提供加算		446 単位加算	446	
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／31	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	81 単位加算	81
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／32			事業対象者・要支援2	163 単位加算	163
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	66 単位加算	66
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2	133 単位加算	133
A6	6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	22 単位加算	22
A6	6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／32			事業対象者・要支援2	44 単位加算	44
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	18 単位加算	18 1回につき	
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	4 単位加算	4	

A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算ノ3	ワ 科学的介護推進体制加算		37単位加算	37	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービスノ311 定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8008	通所型独自サービスノ311 日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8017	通所型独自サービスノ312 定超	事業対象者・要支援2	3,367 単位	2,357		1月につき	
A6	8018	通所型独自サービスノ312 日割・定超		110 単位	77		1日につき	
A6	8009	通所型独自サービスノ321 回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	8019	通所型独自サービスノ322 回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービスノ311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672 単位	介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9008	通所型独自サービスノ311 日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9017	通所型独自サービスノ312 人欠	事業対象者・要支援2	3,367 単位	2,357		1月につき	
A6	9018	通所型独自サービスノ312 日割・人欠		110 単位	77		1日につき	
A6	9009	通所型独自サービスノ321 回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405 単位		284	1回につき
A6	9019	通所型独自サービスノ322 回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	415 単位		291	

※65歳に達した日の前日において、当該事業所において指定居宅介護または重度介護に係る指定がい福祉サービスを利用していた方に限ります。